

卒業の認定

1. 卒業認定は、卒業認定会議を経て判定する。
2. 次の項目を全て充足している場合は卒業を認める。
 - (1) 各学科の教育課程に基づいて、全ての授業科目を修得していること。
 - (2) 平素の性行において卒業させるにふさわしいこと。
 - (3) 定められた期日までに校納金を完納していること。

卒業認定に関する基本的な方針としては、教育理念に基づき、時代の要請する専門的な知識・技能を習得し、専門職としての誇りと人間性豊かで思いやりを持った地域社会の発展向上に寄与し得る人材となるべく力をつけた学生に対して実施したい。